

## 大量通信交通と新聞の匿名主義（下）

淡 川 康 一

然し乍ら、編輯者を任命し、而して、編輯者に依存するのは、たしかに新聞企業者ではない。新聞企業者は利潤を追求する。新聞企業者は、此の目的の爲めに、あらゆる広告の方法を構じ、違算なきことを期するのである。新聞企業者にとっては、編輯は、費用を高める損害以上に何物でもないのである。新聞企業者に使はれている処の編輯がよりよく働けば、それに応じて、広告の部分はより大なる吸引力を持つことになる。企業者と新聞の編輯内容との間に、広告が立ち、両者間の中間形成物である。此の形成物に於いて、公衆は、企图的に、公的利益と私的利益との間の薄明に置かれるのである。而して、編輯者は、如何にして、編輯部分に於いて支払はれたる入場料によつて、広告の効果

が強化されることを、妨げんと欲するか。

然し、新聞発行者が、その仕事に於いて、理想的な目的を追求する処の、彼の稀なる企業者に属するものと仮定するならば、又は彼が、その編輯を自由に許さしめるならば、彼の仕事の上の利害をも亦、最もよく守ると云う信念で生きたときに、編輯は制限された、誤る人、即ち多少の差はあるが、制限された洞見と経験の人に留らないであろうか。即ち、公の見解の脈の打ち方を注意す可き、而して、是に従い大衆を指導し、導く可き、可なり難かしい職能の人々は、たしかに、常に必ずしも等しい程度に於ては、生じないであろう。若干の場合に於いては、彼等の間の最善の人々は、次のことを、その義務として認めるであろう。即ち、公

の意見に、ポッセ (Possé) が欲する如き、彼等の「不明瞭な感じ、形態、色彩及び作用力」を授けることの代りに、総ての力を以て反対する。

其の外には、彼の評論の根本思想は、何等新しいものではない。彼はすでに種々の例から代表されるに至ったのであるが、最も感激に充ちて、エミール・ゾラ (Emile Zola) の演説に於いて代表されている。

此の演説は、一八九三年九月、国際新聞記者会議の席上で為されたのであるが、彼は此の演説に於いて、英国人に出来るだけ多く世辭を述べることに、努力したのである。

ゾラ (Zola) は、英国の新聞を、その単一と力の為めに賞讃するのである。而して、彼は是を匿名主義に帰する。是に仏蘭西の新聞を対立せしめる。仏蘭西の新聞に於いては、「個性の熱」が支配して居り、匿名主義は唯政治的部分の為に、承認せんと欲するのである。然るに一方、彼は、匿名主義を、文学的及び芸術的労作の批判の為に、拒否するのである。此の

際、彼は適当に次のことを挙揚している。即ち、出版者が、如何なる利益を、匿名主義に関連せしめるか、而して、新聞記者が、如何なる利益を、有名主義に関連するか。

大なる実在論者の言葉は、総ての新聞同類の如くに、速かに消失するに至ったのである。「世界平和」及び「民族の連結」には、国際新聞記者会議は、貢献するに至らなかつたのである。而して、英国の新聞に於ける人格的要素は、四分の一世紀以来、より強化されなかつたのである。此の点に於いて、ゾラ (Zola) は、誤見に陥つて居る。彼は、たとひ、匿名主義を、新聞内容の政治的部分に対してのみ、排斥せんと欲しても、一の論理的錯誤の為に、責任がある。蓋し、今日事物が位置する如くに、次の最も多くのことが、此の誤りに集中するのである。即ち、彼が、新聞の批評的又は文学的貢献について、云々して居り、而して、此の為に、彼は、匿名主義を排斥せんと欲する。勿論、彼には、最も有名な英国の新聞の一である処の、標準

の運命が、尚ほ知り得なかつたのである。彼は、彼が人格的特色を失つた時に、滅亡したが、此の特色は、彼以前の所有者の遺言状の賢明さを確保せんことを、試つて了つたのである。一九一六年の二月、彼は倫敦

に於て競売されたが、此の競売は、唯一の言い値も与えられなかつたので、中止の止むなきに至つたのである。現今、新聞の勞務に身を捧げる人々にとっては、殆ど常に、次の様なことが、云はれて居る。即ち「總ての希望を消失せしめよ」。編輯への一步は、あたかも獅子の穴への歩み入れと同様であつて、「多くの痕跡が中へ導くか、然し外への導きはない」。編輯者の能力及び才能を何人と雖も、新聞企業者以外には、知る者がないのである。而して、彼の、將來の、職業への運命は、一に新聞企業者に依存して居るのである。彼は自己を卓越せしむ可き機会を一も持たない。日々、彼の精神労働は、新聞内容の、無名の鉛の中に消失する。彼はペンを以て労働を強制され、このことは、あたかも、大地主が水呑百姓をハック又は大鎌を以て、

其の労働を強要すると同様である。彼にとっては、何ら昇進の途が開けて居らず、而して、若し彼が其の地位を失うならば、彼は何処か他の処で、再び以前から初め得可く、愉快であるに相違ないであろう。

國民の最高の利害に奉仕している人々の、此の希望のない依存に於いて、新聞に於ける匿名主義の最も弊害のある結果の一つが存する。若しも、有能な新聞記者が、その新聞の読者層に知られているとすれば、単に其の新聞に於いてのみならず、又若干の、他の領域に於いて、彼に対して、一の軌道が開けるであろう。此の軌道は、彼をして昇進せしめ、而して、彼の力を社会に対して有効的たらしめ、其の力が最もよく利用され得る処で、働かす様にするのである。其の中の一人は、多分、都市の自治行政に於いて、彼に適當な地位を見出すであろう。又他の一人には、世人は、国会の選挙に當つて、学問上の職業にあつて、多分、外交官又は大臣の地位の占有にあつて、夫々、是を顧みるであろう。是等の地位には、今日屢々、最も適切

な力が欠けているのである。公の奉仕に、身を捧げるに至った人は、現今、多くの事物にまで有益であり、而して、一の國民は、才能には余り卓越していないことが常である。為めに、國民は現存の才能を利用し尽すことを断念し、而して、次の様な制度を成立せしめ得るであらう。即ち、それは競争を麻痺し、而して、私企業者に、最も貴重な精神労作を、搾取の為に委ねるのである。

一國の新聞は、才幹を畏縮せしめてはならないのであって、是を誘引、成長せしめねばならぬ。蓋し、その勤めにとつては、最良のものが、充分よいからである。其の人は、人格的に他人より卓越す可き努力を、先ず為さなければならぬ。而して、世人が、此の、名譽心と混同してはならぬ。其の努力を如何に評しようとも、それは、多くの、最も貴重な行動の源泉であり、総ての社会的進歩の根元である。企業家、その勤勉活潑な行動を、世人は、動もすれば、不当にも、最も荒涼たる貨殖家へ帰着せしめんと欲するのである。此の

企業家すら、彼の努力に於いて、その高い存在目的を見出し、而して、此の目的によって、進歩の一般的原則に参加するのである。此の進歩は、社会を若々しく、且つ新鮮に保持する。吾人は、新聞記者に、次の様なことを断念してよいであろうか。即ち、弾条を緊張して保つこと、この弾条の作用は、多くの他の職業分野に於ては、疑ひもなく無意味なものである。

新聞記者たるの職業は、官吏の活動と、工業及び商業に於ける実業家の活動との中間にある。官吏たるの職業と、それは、包括的な教養の必要性を分つ。然し、其の地位の名譽は、なくて済まされるのである。此の職務は、此の名譽を、その勢力、彼の称号及び其の社会上の効果を自から伴うのである。一の資本制企業への参加は、彼を事務生活と結合し、此の際、彼は、直接に、その企業の利潤及び成功に関与することはない。その職業には、その職業の称号及び權威に対して、商業上の利潤に対するものと同様に、償う処の要素を加えることが明かではないか。

匿名主義の廃止と共に、全体の新聞内容が、差引きされて高まることは、何等疑う余地もない処である。

次のことは、唯余りに容易に釈明されるのである。即ち、多くの人々が、匿名主義の保護の下に、彼等が為すよりも、より少く熟考し、若し、彼等が、その名前を以って、その主張に対して保証せねばならなかった場合には、良心的に且つ注意深く書くのである。新聞の煽動論文に於いて注がれ、而して、世界戦争を燃やすに至ったのは、署名のない論稿である。而して、歐洲全体に対して、もたらすに至った、総ての困窮に対して、何人を責任あらしむ可きか、誰も曾て知らないであろう。新聞なしには、諸国民に、高尚な血液の流れが節約されたことは、何等疑う余地のない処である。軽卒な、憎悪に満された、美辞麗句の論文は、たしかに、一の、他の政体の下にあつても、不可能ではないであろう。然し、是等の論文は、若し、人が、其の論文が発する処の人格を、その真の価値に依じて評価し得るならば、決して破壊的には働かないである

う。

かく論じ来って、吾人は第三の点に到達する。その点とは、新聞に於ける匿名主義の問題に関して、新聞に対する公衆の地位は、一の、他の地位となることを、結論する。多くの人にとっては、印刷された語は、それ自体、一の暗示的の力を持つものである。教養のない人は、若し、彼に新聞が一の非人格の施設として対処するならば、それをより高い、公表の一種の如くにうけとるのである。その書机から、彼に話すのは、シユルツェ (Schulze) 氏又はミューラー (Miller) 氏ではなくして、いはば、一属高い声であつて、此声は雲から響き、而して、此の声には、誰しも反対することとは出来ないのである。教養された人の脳髓の上につら、新聞の論弁の重みは、悟りの麻痺の如くに落ちる。「新聞」が、何か自明的なものとして自称する故に、彼には、誰もが避ける事が出来ないのである。若しも、最も内の心に於いて、反対が起るならば、其説者は、殆ど変り物、非常に出来た人の如くに思はれる。此

の総ての、新聞が特別な場合に於いて書く処の、編輯者の意見を、「公けの意味」として発現せしめ、而して、彼が書く処の、総てのものは、自明的であり、而して、白痴者のみが是と異つたことを考えると云う信念を起す故に、此の感を深くするのである。

若し、人が、誰が印刷機によつて読者に話しかけているかを知るならば、此のことは、如何に異なるであろう。印刷されたものの魔術的の意味は、即座に消失するのである。各人は、彼が或る一定の人を、その面前に持つことを知るであろう。その人と、彼は一の意見の争ひに於いて、招じ込むことが出来る。ポッセ(Posse)が云うが如くに、公衆に、新聞に於けシェルツエ(Schulze)又はミューラー(Müller)に、間もなく倦意を覚えるというのであるが、このことは、真相ではないと思う。此の主張は、その共同市民に言うべき利害関係を、何も持たない人人々にあつては、正しいのみである。而して、このために、この方が、よりよいであろう。有能な編輯者と共に労働者は、然し、

読者に於いても亦、個人的な認識にまで到達するであろう。前金注文の購読者は、若し彼がかかる人の名前を、一の論文の下に於いて見るならば、彼が期待すべきものを直ちに知るであろう。

かくして、匿名から署名の論文への推移は、たしかに、其の利益を持つてであろう。而して、此の推移は、吾人の社会の精神生活の重要な部分に於いて、真実と公明正大とを、もたらずであろう。此の精神生活に於いては、爾来、隠れん坊、誤れる見解の刺激、単なる眩惑等が、支配して来たのである。編輯者及び共同者にとつて、彼は一の教育手段であろう。此の手段は、彼等を、内容的に且つ形式的に、彼等の最善を為すべく、彼等を刺激するであろう。新聞を読む大衆にとつては、公の事物に就ての、自己の熟考の為めの覚醒であり、刺激である。公の事物に就いての議論が、若し吾人が一の意見の背後にある声を計量し、而して、単に数えることが出来ないとするれば、如何に甚しく成功を収めるであろうかを、唯指示しさえすればよいので

ある。

此の際、失はねばならなかつたであろう処の、唯一のものは、新聞の発行者であろう。即ち、故人の新聞記者の友人の如くに、是を新聞の所有者と名付けることが常であつた。彼等は、爾來、其の編輯の運命に関して及ぼして來た処の力の一部分を、失うであろう。

編輯者は、單なる三文文士に止まるであろう。而して、読者圈の内部の価値評価を後楯として、獲得し、此の後楯は、精神労作の評価に隨應する。新聞企業の、此部分の意義を強化し、而して、職業的要素を排除することとは、確に何等考慮を要せない処である。勿論、最近発行者は、その中央器官、即ち新聞の発行に対して、

全体の、新聞の内容に關しての責任を、要求するに至つたのである。編輯者は、最早や、首府に於ける、その代表者によって、報告を最高の、国の官衙から受け可きに非ずして、此の報告は、次の様な発行者のみ分けられるのである。即ち、その発行者は、自己の遂行する新聞記者に訓令を發し、而して、その指示によ

り働かしめる。發展の初期にあつてのみ、新聞記者の層に於いて、悪い血液を作らしめるに至つた処の、此の要求には、若し私が正しく見るならば、吾人の新聞記者は、一の、内部の分裂に悩み、而して、一の、統一的の指導の下へ投げることによって、橋渡しされ得る処の、下位置が存在する。何れの部分、即ち事務か、又は編輯が、此の指導を引受く可きであるかの問題は、前者の爲めになる様に決定される。編輯は仕へ、発行者の利害に服従することである。

此のことは、大衆が新聞を考察することを常とする観点とは、殆ど一致しないのである。大衆に取つては、編輯の部分が主要な事項であり、広告は、縦令望まれないことはないが、然し前金予約者によって要求されない附加物として、認められるであろう。此の附加物を、人は甘受する。それは、此の附加物なしには、公の事件に關する報告及び議論は、持たれないからである。編輯者も亦、その仕事を、新聞の本質的なものとして考案することが常である。故に編輯者は、殆ど此

の附加物に反対して立つた処の紳士階級には、自から進んで同調せないのであらう。然し、彼等には、何か他の方法が残るであらうか。

爾來、人は匿名主義の問題には、是等の圈に於いては、色々の方法に依り、和解するに至つたのである。

一方の人々は、次の様な觀念の上に立脚する。即ち、新聞は非人格の施設として、公に対立し、此の施設に於いては、人格でなくして、遮断された全体として、外へ対して歩む処の、全体の内容が、決定的である。

吾人は、すでに次のことを、認めるに至つたのである。即ち、此の施設の背後には、色々の論文を書いた処の人間が、消えていないのである。是等の人々は、その精神的労作物の知られた層に於いては、有名である。又は、彼等は、一の工場に於ける、一人の賢明な労働者の如くに出現し、その労働者の発明に対して、企業家は特許を取る様になつたのである。

其の後、若干の論文は、勿論其の著者の産物ではないことが指摘されるに至つたのである。是等の論文は、

他人の發議、同僚との談合、政党人、國民、代表者、

国家行政の指導人物との相談等から發生したのであつた。形式を精神的の財産として要求することは、個々

人の名譽感情に反したことであり、其の個々の人々は、他人の思想に形式を与えるのである。此の種の、協力的の論文には、特別な価値が付せられる可きか、どうかは、後日の論議に委ねられてもよいと思う。何れにしても、是等の論文は、時間の命令が支配的である処

の、新聞の経営には、原則ではなくして、むしろ例外に属するのである。他人との、先行した論議に立脚する論文は、その著者の、自由な精神的創作物ではないであらうか。此の著者は、彼の手中に与えられた、他人の材料を、自由に加工、完成したのである。全体の

思想の展開、文章の構造、文体的構成、例証、引用文、要するに、効果的の、著述的の実行は、縦合個々の前置文は他人の發議に帰せられようとも、その著者に属する。一枚の絵画に就いて見れば、其の揮毫者の、自由な精神上的の創作物と、相識及び芸術上の友人との会

由な精神上的の創作物と、相識及び芸術上の友人との会



話に帰せられようと、又根本理念の、他人との批判的の論評の贈物であろうと、是等を峻別することが殆ど不可能であると同様に、新聞内容の大部分にあつては、その分割は殆ど可能ではない。即ち、個々断片記事の著者が、その自己の脳髓から探り来たつたか、而して、他人の影響に依つて来たか、之を分けることは不可能である。此のことは、精神的の創作物にあつては、何等異なる処はないのである。一冊の本すら、吾人の、全体の精神上的の体験の凝結物を形成するに過ぎない。最大の、精神上的の英雄すら、次の様に観れば、独立的な創作せないであろう。即ち、彼は社会の影響を脱却せず、此の影響は、日々、時々、縦令彼は此の影響を自ら求めぬにしても、彼に作用することがある。

ここに署名に反対してもたらされた理由が、吾人を、精神的創作の最も内部の問題、社会による、その意識されざる、而して、気付かない制約へもたらすならば、此の観点は、尚ほ遙かに大なる効果を、次の様な場合に得るのである。即ち、新聞が国民の声及び国民の意

見に表現を与えんと欲し、而して、新聞を「公の意見」たらしめんと努力する新聞が数千人を動かすことに対して、最も幸福な形を見出す術を知っていることに、又新聞が暗い感受及び感情の潮流から明らかな判断と、而して、決然たる要求を為し、又は是等に優れる立証を以て對抗することに、日刊新聞は、其の存立の飯を求めつつある。然し、日刊新聞は、此の方面に於いて、何を創造するかと云へば、上の様な事情あるにも拘らず、個人的の刻印を帯び、而して、構成の功績は、云はれた事に対して、その名前を以つて保証す可き代弁者として登場する人の一要求を基礎付けるのである。是に対して責任を負うのは、彼の義務である。

かく観来れば、吾人は次の、主なる理由に到達する。それは、署名に反対して引用されることを常とする。次の文である。即ち、追述に対する保護、此の保護は、若しも、著者が、国家の有力者の氣に入らぬ処の報告を弘布し、又は見解を話したならば、その著者に許さ

れるのである。吾人は、次のことを認容することが出来る。即ち、是等の顧慮は、絶対的主権の時代にあっては、一の役目を果すことが出来たのであって、此の主権は、國務を隠すことに於いて、その所有階級の安全を認め、而して、異端者を、卑劣な残酷を以て追逐したのである。然し、立憲政治が到る処勝利を占め、議會制度が発生するに至つてから、広大なる大衆が、正しく国家的集會の生活原則たるに至つたのである。

従つて、新聞に於ける、公共の意見発表の自由は、到る処貫徹される様になり、立法は、新聞論説の匿名を、責任ある編輯人を創造することによって、確保せんと試みるに至つたのである。此編輯者は、裁判に対して、全体の、新聞の著者として効力を有するものである。

此の認容が、大抵の新聞に於ける、新聞内容の、現今の拡大された状態に際しては、殆ど現実に沿はぬものであることは、説明を俟つまでもない処である。主筆は、最善の意思にあつても亦、此の場合、次の様なことは出来ないであろう。即ち、総てのものを読み、而

して、彼の罰す可き範圍に於いて、印刷に移されたものを検査すること、これである。かかる事情あるにも拘らず、刑罰の厳格さは、新聞に於いて欠かれるのでつた処の、総てのものに対して、彼に適用されるのである。縦令、裁判所が、罰し得可き論文の印刷に対して、責任ある編輯者を、是等の状態を認めて、単に料罰金を以て要求し、而して、軽卒又は行過ぎを、前提としようとも——現実に熟考を経、又は悪意ある犯行が存在する場合——良心的な著者にとつては、若し一人の他人が彼に対して悩むならば、名誉と良心に反するであろう。犯行者が悩むべきであり、その代りに、他人が悩む可きに非らずと云う、刑法上の原則は、破られるのである。かくして、立法上の不合理を防止する為めに、世人は、「編輯の秘密」の幻像を建設するに至つたのである。而して、現実に罪ある人の沈黙を、全体の新聞記者の為めに、名誉に関する事項とする様になつて来たのである。他の面からは、世人は、証言義務を以て進出するに至り、此の義務は、曾て屢

々見受けられた如くに、関係者によって、不当にも、不名誉の要求として把握されたのである。このことが、其の目標に到達せなかつたのは確實であり、而して、「名義上の編輯人」の追放は、新聞の、全体の協作者に対して、一の、深い侮辱ではないか、又は法律の、真の企図に反動する、苦しい嘲笑ではないか。

此の場合、各人が、ペンを以て罪を犯すものに対して、責任を引受け、而して、出版法の、実際の不愉快極る虚構が、排除されることによって、事情は救はれ得るであろう。このことは、新聞出版の軽卒に対して、行政権の攻撃に対すると同様に、保護を要する社会に對してのみ該当せないのである。今日、日刊新聞の悪意ある批判に墮落する人に、禍あるこそ、望ましいことである。多分誤解からか、又は斜に把握された事実から出発して、最初は単に個々人の低き非難であつたものが、新聞から新聞へと、異議なき真理の如くに、転げ廻るのである。初めの輪廓が弱化し、而して、終には醜き批判より他には残らないのである。此の批判

を、全体の人間の存在が否定する。此の場合、訂正又は釈明は、何の役に立つたであろうか。若し、最等が新聞紙法十一条の、狭い眼界の下へもたらされ得ないならば、殆ど何処にも、是等の為めに、空間は見出されないのである。而して、全体の、魔女の遊樂の、最初の著者は、若し、彼が惹起したものに対して感情を持ったならば、最も多く不思議がるであろう。若し、彼が、以前から彼の名前を以て、彼の主張に対して保証せねばならなかつたとすれば、彼はその主張をより注意深く把握し、一層根底に基礎付けねばならなかつたであろう。而して、此の主張を承継したてもあろう処の、総ての他の新聞は、一の、特定の人間の発言に關係せねばならなかつたであろう。然るに、是等の新聞は、今日唯出来るだけ、少しも勢力のない新聞器官を引用することを要するのであつて、此の新聞器官から、彼等は其の報導を借用する様になつて来たのである。日刊新に於いて、個人的の名誉が見出す処の、僅かの保護は、助を求めて叫ぶ。確かに、刑法典の侮辱

章及び誹謗章の下へもたらされる処のものは、禁ぜられてゐる。然し、此章の間近い処を通過する、多くのものが、依然として把握し得ず、而して贖罪されずにおることであろう。或る良心のない民衆煽動は、如何なる手段によつて、此の法律の係蹄を避け得るかを、余りにもよく知つてゐるだけである。

此の状態に就ての、正しい不満に於いて、ビスマルク侯は、一八七六年、二月九日の議會演説に於て、次の如く述べてゐる、「若し、誰かが、侮辱する匿名主義の手紙を得るならば、人々は、彼が此の手紙を紙屑の中へ投げることを予期し、而して、各人は、匿名の侮辱と誹謗を書くことは、全く名誉のない仕事であるといふ見解に於いて、一致するのである。是に關する憤激は、次の場合に於いて、一層大となるであろう。即ち、若しも、是等の手紙が金属誌であると云う事実が、是等の手紙が多数の人々へ宛てて書かれたことを証明する場合である。然し、是等の手紙が印刷されたものである限り、事情は全く異なるのである。何となれば、

人々が返答す可きは、公衆の声である。然るに、其は同じ誹謗の、匿名の誇りであり、是等が由来する起源は、編輯者たるは稀にして、却つて通信員であり、無名氏である。又是に反対して、吾人は一の決心された、風習上の感情を以て、總ての少いものに対しては、多くを期待せないのであるが、然し、大なる新聞に対しては、其の影響の著しいことを、認めざるを得ないのである。広く弘布せる、政党の機関として役立つ処の「クロイツァー」の如き、一の新聞が、高位の人々に対して、最も大なる、且つ虚言の誹謗を、世界へもたらすことを、敢えてするならば、此の新聞が、最高の法律上の權威の判断に應じて、合法的に把握されると云う形式の下で、為さなければならぬ。

### 三 改 革

その目的の爲めに、新聞だけが存する大衆は、すでに疑う可からざる方法に於いて、次のことを発表するに至つたのである。即ち、大衆は、無名の論文に於いて

て、政党の政策に役立つ処の新聞には、疲れて来たのである。此の事実に対する、一の前兆は、すでに述べた処の飛躍が提供するであつて、此の飛躍は、近代に於いては、政党のない新聞が発行するに至つたのである。読者は、次の様なことを話したのである。即ち、若しも、今日、曾て新聞の内容が、著者名を隠すことを以てするより以前に、持つ可き、他のものがないならば、人々は、論文による影響に曝らされることを欲しない。而して、此の論文については、誰が其の背後にあるかは、知らずして、却て、日々の報告の材料と器官によつて教えられ得るので満足しているのである。是等の器官は、単なる報告と教示に制限されて居り、或る特定の傾向に従うことはないのである。此の事実に対する、次の他の証拠は、一の、賢明な新聞の企業家が、次の様な者に帰着することが出来た点に存する。即ち、「新聞の匿名主義を排除し、而して、各論文に著者の名前を附すること」これである。此の、新聞の、私の前にある企図に於いて、次の様な、熟考の日が導か

れる。即ち、経済上、政治上、科学上及び芸術上の職能は、国家にとっては、極めて多方面且つ錯綜して居り、為めに、是等のものを取扱うには、専門的権威者の、永久的の協力が、欠けてはならないのである。一の権威者の意見に対しては、たとひ此の権威者が現実の問題を取扱うとも、責任のある編輯者は、彼が其の著者を、その公の責任性から解放する意義に於いて、入ることは出来ないのである。「日刊」の協業者は、自から、その立場に対する完全な責任を負うのである。「日刊」の知的水準は、極めて高く、為めに、それは、新聞として一の階級を自から形成しているのである。到る処、たとい小さい論文であつても、読者に働きかけんとするものは、個人的に形成された、文学えの労作である。吾人の国家の、如何に多くの精神上の力が、「日刊」によつて、公共に於る働らきに引用されるかは、号の多数の内容を一見すれば、証明されるであらう。」。

新聞が少くとも初めに持つた処の成功は、此の見解

が公衆によって分たれたことを、証明するのである。若し此の成功が、彼に、見た処、忠実に留るに至らず、而して、新聞制度の、一の新しい時代が、我國にあつて、導き込まれなかつたならば、次の様な人々の主張は、正当に維持された様に思うのである。その主張する処は、一の新聞に於いて、その名前を以て、或一定の見解を守る処の権威者の登場は、尚ほ日刊新聞に適當である如き表現の一種を、保証せないのである。新聞記者は、其の特別な文体の形式への親しみと新聞読者の欲望への順応に、代位し得ないのである。

尚他に一の問題がある。一八九二年、独逸新聞記者及び文士協会の連盟は、匿名主義に就いて、規約を施設するに至つたのである。当時、名前を挙げることに反対して、新聞の、尚ほ数多くの所屬者、特に発行者が宣言したのである。それにも拘らず、当時、反対者の多数があり、而かも、それは正に発行者であつた。署名された論文にまで旋回されて、反対したのである。何となれば、彼等は、署名された論文は、企業者にと

つても亦、有利であることを、確信したからである。独逸新聞制度のよき識者は、次のことを觀察せんとする様になつて来たのである。即ち、吾人の日刊新聞は、其の最も意義ある器官に於いて、匿名主義の権利の實行を断念す可く初めるに至つたのである。

改革が内部より来り、強制手段を必要とせないならば、それは最も望ましいことであろう。然し、次のことは、殆ど多く希望し得ないのである。即ち、中級及び小さい新聞は、個々の、大なる新聞の先行に随うであらう。而して、正に中級、小級の新聞に於いて、無名主義が最も破壊的に作用するのである。編輯及び大衆は、従來の状態に慣れる様になつて来た。而して、此の状態を以て、愉快なものとしてるのである。即ち、匿名主義の、一の結果である処の、新聞内容の公権的抑壓に反対して、匿名主義は、編輯者の良心に対する、一の教育手段である。

吾人は学び易えることの困難を輕視する必要はない。一般の名前指示は、このことが爾來普通であつた時に、

編輯の全く他の種類を条件付けるであろう。而して、大衆も亦、その新聞を、他の眼を以て読むことを、学ばねばならぬであろう。是等兩者に対して、一種の教育作業が、初まるであろう。而して、此の作業は、唯漸進的のみに健全に導かれるのである。編輯上の部分が問題になる限り、読者が出来るだけ多く熟考にまで、而して、個々の報告及び文献を自己で判断することに迄指導される方法で公開解放することが成功するか否かは、此の際、決定的な意義を持ち来るであろう。現在は、個々のものが、提供された大量の裡に融合して行くのである。総ての報告及び原稿は、等しい確実性と信憑への要求を以て現はれ、而して、無批判に受け容れられるのである。若し読者が元來批判的であるならば、読者は、総てのものに対して、等しく深く根ざした不信用を、直面せしめ、多くの場合に於いては、不正をもって当るのである。若し彼がよき信仰的な性質であるならば、彼の、新聞に書いてあることは、何れも、彼にとっては、福音書の一片である。彼が此

の福音書を受け容れた如くに、更らに之を遠方に運ぶ。編輯者は職業通りに、批判なしには働かないのである。若し彼が良心的であるならば、彼は、彼には全然責任価値なしと思はれるものに対して、抗議を申し込むであろう。然し或物が一度新聞に掲載されたならば、彼に対してすら、印刷されたものの暗示的な力が、作用する様に思はれるのである。

専門紙に於いては、屢々次の様なことが、非難されているのである。即ち、その編輯によって、専門紙に到達する原稿が、至当な敬意を以て取り扱はれていないことである。吾人は、此の際、読者層の欲望に、又は紙面の空間の關係に適合さす為めに、他人の精神上の財産に就て企てられる処の拒絶、抹殺及び変更を、眼中に持つ。事実上の事件についての報告にあって、かかる干渉が発生するならば、その著者は、むしろ独自の新聞的創作の事件が問題となる場合よりも、一層早く安心するであろう。而して、事実上、編輯上の意志は、是等の前には止るのである。その個人的性質が、

若し論文に著者名を示すことによって刻印され、而して、万事が、無差別に無名の料理壺へ、編輯の推論が欲する如くに、沈まないならば、最も歓迎す可きことである。此の壺から、読者の精神上の食事が採られる訳である。

若干の編輯者は、他人の論文に於いて、彼等が憤激することがある個処をのみ求めることに、慣れているのである。求める人、其の人は、自然に見出し、而して、此の状態は、少からず、新聞の非物件的の調子に貢献する。若し、人が是等の新聞から、悪い気分の流出を遠去け得るとすれば、此の際、争うべくもなく、諸事件は得、而して、了解は容易にされるであろう。

さて、資料の出来るだけ広範囲の公開の原則は、實際上、如何にして実現され得るか。新聞が、電信代理人によって供給される報告を内容とする限り、その報告が由來する処のものは、官房と名付けられねばならぬであろう。而して、大衆は、時々、どの政府に依存するか、信頼のどの程度が報知に帰するか、注意を喚

起されるのである。通信から来る処の論文は、屢々すでに普通である如くに、その頭言に依つて、標識されねばならぬであろう。常備の通信員が送り込む処の、全体の通信素材は、標識を備付けらる可きであろう。屢々、他の場所で、永統して、一の新聞をとっている処の通信員は、政治的事件についての気分報告及び議論的の評論をもたらすのである。然し、獨創的精神創造物は、事実の報告の後には甚しくひそみ、為めに、後者には、多分、決定的の意味が認められなければならぬ。勿論、通信提供者の、私的の電信は、同じ方法に於いて、標識されねばならぬ。

其の起草者又は報告者が正しい基礎付けを持った処の通信及び論文は、完全に閉鎖される必要がなかった。是等のものは、指導的編輯の下に於いて、更らに展開して出現し得るであろう。然し、最等のもの、稀なる例外の場合に限定されねばならぬ。此の場合に於いては、公開に対する、より高い利益が、指示的に存在しているのである。



此の限りに於いては、新聞に於ける匿名主義は、又更らに残留するであろう。然し、資料指示の遂行は、読者に批判の手段を手交するであろう。読者は、此の方法には、自来欠如しているのである。署名に対する義務は、独創的精神上の行為、又は施設、或いは人間への攻撃が問題となる場合に限り、行はれるであろう。然し、私は、仏蘭西に於ける当時と同様に、どの論文が、その著者の名前を指示せねばならぬかを、法律的に規定され得るとは思はないのである。かかる規定は、内容の標識へ任さねばならぬであろう。而して、形式的に取扱はれて、確かに、巡回と不正に導くであろう。

若し、人が、次のことを望むならば、それは新聞記者階級の、一般的の向上をもたらすことになる。即ち、編輯者及び協作者、所謂自由文士の間、著者の名前を挙げる様に、要求することが、その階級の名譽と階級の習慣の拒絶す可からざる証になる。かくなれば、このことは、確かに、あらゆる、他の手段に先行する

であろう。断乎たる職業制度が、支持的に干渉する場合の如き、其の最も効果的な面である。立法は、此の場合、無名に出版される論文に対して、印刷への保護を拒絶したことによって、補助となり得るであろう。

かくして、特権を与える事の、此の種のものに対する、より確かなる基準が、それが現在存立しているものに比して、得られるであろう。無名の、精神上的の財産を保護することは、然し、殆どそれ自体に於いて、一の反対である。

此の方法で処理して行けるかどうかは、経験が教えねばならぬであろう。出版者は、提案された制度の弘布に対しては、力の及ぶ限り、反対するであろう。蓋し、彼等は、現在の状態から、利益を得ているからであり、私に対して、彼等の中の一人が告白した如くに、彼等は、次のことを恐れているのである。即ち、著者の名前を挙げることは、相互に才能ある力を弛める可く、競争者を誘致する。然し、此の点に、次の様な、一の状態が存する。即ち、此の、最後のものは、署名

なしには、何物をも出版せしめないと云うことを、誘発するに相違ない。

大体に於て、新聞では、独創的の、精神上の創作物は、単に報告する読材の大量から、読者にとつては、認め得る様に分れるのであるが、かくすることによつて、吾人の、公的生活の浄化に、無限に多く貢献するであろう。公衆は、新聞自体から、その内容を、批判力を以て受け取ることまで、教育されるであろう。

蓋し、内容の、総ての、個々の部分を、その根元に逆ることが、出来るからである。特定の名前の下に出版される論文には、単なる通信よりは、他の尺度を置くであろう。特に、然し、ペンの労作者は、その精神上の果物を消費する人々の尊敬に於いて、彼の報酬を、より多く求めることを学ぶであろう。此の場合、企業家の賛成よりも、より多くを期待するのであつて、企業家は、彼からは、その事業利益の促進を期待し、其の万一の転換に對しては、支持を得るであろう。大衆に對する地位は、一冊の本の著者の地位と同じものに

なるのである。而して、其の本の労作の背後には、彼によつて給付せらる可き精神上的の労作の程度が、たしかに、多くの場合に於いては、残留しないのである。吾人は、現実に、此の労作の種類の尊貴を揚げる事が出来る処の、一の手段を、卻下す可き、この権利を持つか。

以上述べられたことは、自明的に、唯新聞の編輯者の労作の対象となる部分に關係するのみである。故に、政治、新聞の雜録欄及び商業の部分である。然し、輓近の日刊新聞は、此の一般的部分以前に、尚ほ通常の、又は第二の要素を内容とする。それは、官庁及び私人の出版欲望及び營利目的に對する、読者の、彼のものによつて得られた利益を利用する上に立脚する。吾人は、此の場合、広告欄と云うことが常である。而かも、大抵、次のことを氣付くことが、ないのである。即ち、広告欄に於いては、次の、峻別せられる可き要素が、含まれているのである。その二つとは、公的及び私的の公示事項、是等にあつては、単に出来るだけ広い層

への報告が、努められる。而して、他の一つは、事業の広告これであり、是にあつては、何等かの、私的利益の獲得を、其の目的とする。それが、販売又は購買によるものたる、貸借によるものたる、將又労働の提供によるものたる、その何れの場合たるを問はないのである。而して、その場合でも、広告の部分は、出版者の企業にあつては、編輯部分とは別の役目を演ずるのである。後者が、彼にとつては、投資を原

因するのに対して、前者は、彼にとつて、利潤を齎すのである。而して、若し、吾人が、彼の費用が、此の場合、目指される可き利潤の爲めにのみ使用されることを承認するならば、吾人は大抵の場合、道を誤らないであろう。発行者は、彼の編輯の労作が新聞に確保するに至つた処の読者圏を、各々の支払能力ある私的利益へ売るのである。此のことが、実際に於いては、企業者の理解であると云うことは、その広告を以て、企業者は自己の新聞を広告の爲めに推挙する事情が、示すであろう。此の点については、殆ど近き将来に於

いては、一の変化が、もたらされ得ないであろう。然し、一の、鋭い分限が、新聞の、次の様な部分の間に生じて来ることは、一般の興味に存する。即ち、公の事件に俵げられた部分と、各私人に解放されている部分との間の分割がそれであり、金と交換で、公衆の注意を、彼の特別利益にまで要求す可く解放されるのである。後者は、多分私企業に、前と同様に、今後も搾取の爲めに委ねられているであろう。

かくして、多くの新聞に於ては、広告の部分から編輯内容への過渡を形成し、而して、著しい名称に広告の部分を導く処の、彼の取扱ひ難い中間の見出しを完全に排除することは、編輯及び出版者にとつては、名誉に関する事項となる可きであろう。蓋し、此の見出しに於いて生ずる報告は、企図的に、読者圏を誤りに導く可き計画である。是等の報告は、外觀的には、編輯の告示の形式を採り、而して、全体の利益に存するものとして、私的の営利企図によつて喚起されたものを、発行せしめんと欲するのである。新聞企業者に

とつては、此の場合、次の様な信頼が、少しも許容され得ないのである。即ち、彼が、大衆を詐る為めに、手を伸ばすことに對して、普通の広告の二倍乃至六倍の価格を支払はしめる。

新聞は、此の不見識極る状態を、久しき以來、その自己の利益に於いて、当然排除す可きであつたと思う。然し、遺憾なことには、此の爲めには、殆ど希望がないと云ふことは、従來の経験が、結論として生ずる。

而して、此の目的に到達し得る爲めには、他の手段がないかどうかの問題が、擡頭する。此の際、立法的処置なしには、切り抜けられ得ないであろう。此の立法は、一八九六年、六月二十三日の株式方規・七六条に、体刑び罰金刑を以つて、次の様な場合を処罰しているのである。即ち、新聞によつて、株価を攪乱せんとして、企図的な報告を為し、利益を約束し、保証するものは、罰せられるのである。而して、司法裁判が、之を広告の部分へ適用するかどうか、正に疑はしいのであつて、此の広告の部分は、株式事務に對しても亦、

唯稀にのみ要求されるのである。新聞の所有者にとつて、広告の部分の価格によつて保証された利益が、此の個処に於ける広告によつて保証された実行との不釣合は、指示され得ないであろう。故に、一の一般的規定が必要となる訳であり、それは、日刊新聞に於ける広告の部分を、全然消失せしめると云う規定である。

然し、單に之のみを以てしては、彼の分割を有効に遂行することは、不可能であろう。更らに、法律上の規定が、加はらねばならぬ。之は新聞の編輯の部分に於ける、商業上の利益の要求を禁じ、詳言すれば、直接の支払の場合に於けるのみならず、可なり大なる広告の委託に於ける覆面の副効果として、之を禁止す可きである。若干の広告発送が、その顧客に、此の後の方向に於いて、「事務規則」の下に、その商品目録を送る処の約束は、新聞に對する、一の汚辱である。而して、此の場合は、株式法の七六条が著しく拡大されて、新聞の編輯部分に於ける報告によつて、私的利益が保証される時に、消失することが出来る。

現今事情が横はる如くに、新聞に於ける公的と私的の利益との間の、徹底的の分割が、改良にまで立ち到るであろう。匿名主義だけの排除を以てしては、此の目的には到達し得ないであろう。然し、匿名主義は、推薦された浄化過程と協同して、本質的に編輯の影響を強め、而して、精神上の労作に、その権威ある地位の一にまで得せしめることに、貢献するであろう。而かも、此の場合、企業者の正当な事業利益を、脅かすことがないのである。

総ての世界は、現今、新聞の改革を論じている。而して、匿名主義の維持す可からざることに對する、最も明白な証拠は、一般に従来の状態に、此の言を云はんとする傾向ある人々すらも、手段を求めつつある。かくして、その共同責任を自覚している、よい新聞と、公の利益を裏切る、悪い新聞との間に、區別が認めらる可く、よい新聞には、匿名主義の正当性が、相当するが、「公の利益を裏切る」新聞は、「匿名主義の保護の下に、暗から、その矢を射る可き言葉」をも亦、

失う可きである。然し、誰が、羊を山羊から區別することを、敢てすることが出来るであろうか。此の提案は、額上に実行し得られざることの符号を帯びる。

他の人々は、各人に、次の様な権利を認めんことを欲するのである。即ち、一の新聞の、あらゆる主張に反対して、同一の新聞に於いて、反対論文に對して、紙面を要求する権利これである。無名の主張に對しては、個々の人々が、その名前を以て登場することによつて、新聞発表の効能が、絶滅されるのである。更らに、他の人々は、新聞の、一の社会化の救済を期待するのである。何れにしても、現在の状態が、耐えられなくなつて来たことは、一致する処であり、匿名主義を排除することによつて、その総ての欠陥を救済し得ることは、一人の洞察者も、期待せない処である。此の方法で到達され得る改良に就ては、殆ど疑い得られぬ処であろう。